

AYA世代がん患者への対応のための東京都小児がん診療連携協議会の改組について

1. 検討の経緯

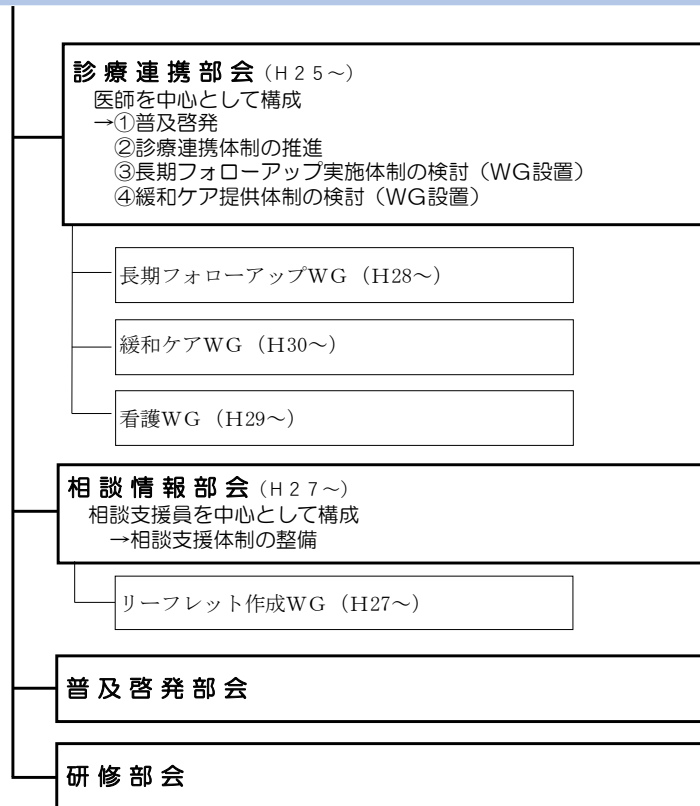
- 東京都がん対策推進計画（第二次改定）（H30.3）において、小児がんのネットワーク参画病院と成人の拠点病院等との連携体制の構築が求められている。
 - H30の国拠点病院の指針改定で以下の点が新たに追加された。
 - がん診療連携拠点病院：AYA世代のがん患者の相談支援、長期F U中の患者対応のため、小児がん拠点病院との連携できる体制の整備
 - 小児がん拠点病院：病院の役割として、小児がん患者の移行期医療、AYA世代発祥のがん患者への対応のため、がん診療連携拠点病院等との連携を進めること
- ⇒ 東京都小児がん診療連携協議会（事務局：都立小児総合医療センター）を改組し、成人のがん診療連携拠点病院等に参画いただくことで対応。
- ※ただし、参画いただく医療機関については、別途調整する。

2. 東京都小児がん診療連携協議会 改組（案）

現況

東京都小児がん診療連携協議会（設置：平成25年9月）

- 東京都小児がん診療病院、都医師会、患者代表等から選出された委員によって構成
- 都内における小児がんの医療連携に係る取組に関する検討や進行管理等を実施



改組後

東京都小児・AYA世代がん診療連携協議会

- 東京都小児がん診療病院、がん診療連携拠点病院、都医師会、患者代表等から選出された委員によって構成
- 都内における小児・AYA世代がんの医療連携に係る取組に関する検討や進行管理等を実施

